

感染症の出席停止期間一覧表

	対 象 疾 病	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱　クリミア・コンゴ出血熱　ラッサ熱 ペスト（腺ペスト、肺ペスト）　マールブルグ病　痘そう 南米出血熱　ジフテリア　重症急性呼吸器症候群（SARS） 急性灰白髄炎（ポリオ）　鳥インフルエンザ（H1N5）	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日が経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日間を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
	風疹（3日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種	コレラ　細菌性赤痢　腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス　パラチフス 流行性角結膜炎　急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	その他の感染症 （主な病名）マイコプラズマ感染症 溶連菌感染症　ウイルス性肝炎 手足口病　伝染性紅斑（リンゴ病） ヘルパンギーナ　感染性胃腸炎　など	主治医の指示による

※“発症日から〇日”と書かれている場合、発症日を0日と数えます。

※上記の感染症と診断された場合は、必ず、学校までご連絡ください。